⑼　発注者が必要と認めた場合には開札までの間に参考見積書の提出を求めることがある。
⑽　電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑾　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Mizutani Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be Procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Network Terminal Equipment, 1 set
⑷　Fulfillment period : From the next day of a conclusion of a contract through 28 February, 2020
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Chugoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑥　have officially received the grant of the bid manual from Director General of Chugoku Regional Development Bureau, or those who have downloaded from the Electric Procurement system
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　2 August, 2019
⑻　Contact point for the notice : First Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken, 730―8530 Japan, TEL 082―221―9231 ex. 2536
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system
https://www.geps.go.jp/

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年５月22日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　水谷　　誠
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　調達物品及び数量　常山局外多重無線装置製造　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期限　契約締結の翌日から令和２年２月28日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札の決定にあたっては、総合評価の方法をもって行うので、
ⓐ　総合評価のための専門的知識、技術及び創意等（以下「技術等」という。）に関する書類を提出すること。
ⓑ　落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札までに平成31・32・33年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の公示９その他⑵による手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　当該調達物品等に係る納入または製造実績があることを証明した者であること。
⑺　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買第一係　電話082―221―9231（内線2536）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムよりダウンロード又は、⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　令和元年７月８日17時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和元年８月２日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和元年８月５日10時30分　国土交通省中国地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。